

※新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、公募説明会は実施しません。



# 「炭素循環社会に貢献する セルロースナノファイバー関連技術開発」

【助成事業】  
～追加公募説明資料～  
2022年3月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
材料・ナノテクノロジー部



## 【助成事業】 2022年度追加公募

「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発」

研究開発項目②「CNF利用技術の開発」

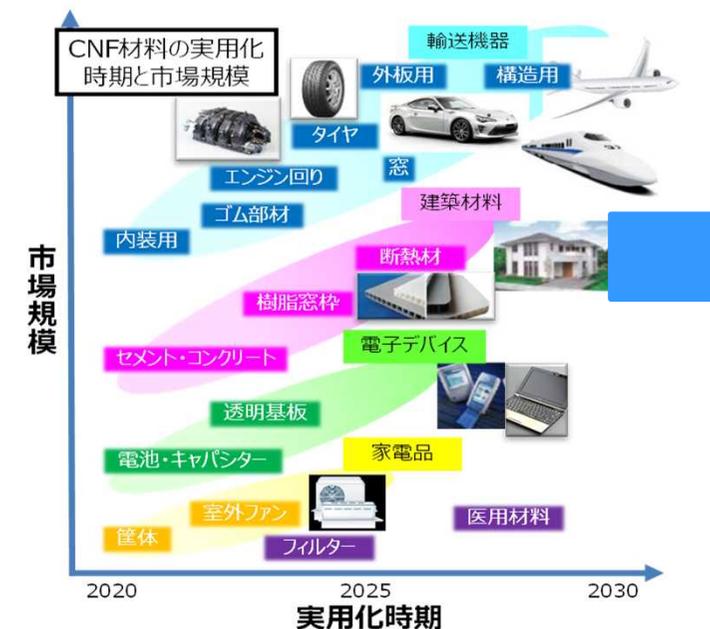
(1)「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

## 事業の目的

セルロースナノファイバー（以下、「CNF」という。）は、鋼鉄の1 / 5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を有するバイオマス由来の高性能素材である。CNF複合樹脂等を既存の繊維強化樹脂並みのコストまで低減出来れば、軽量・高強度の特性から、幅広い分野へのCNFの活用が加速することが見込まれ、既存の石油由来の素材の代替となることが可能となるうえ、大気中の二酸化炭素を植物が吸収・固着して得られるセルロースを用いることでカーボンリサイクルの一端を担うことができるため、温暖化対策にも資するものとなります。

CNFの実用化、用途拡大のためには、CNFの製造コスト低減が重要であるとともに、各製品用途に応じたCNFの利用拡大への加速が必要であり、製品用途拡大の技術開発を促進し、社会実装・市場拡大を早期に実現することで、二酸化炭素の排出量削減につながり、エネルギー転換・脱炭素化社会を実現します。

## 成果適用イメージ



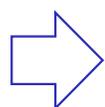
## 研究開発項目

### 研究開発項目②「CNF利用技術の開発」

#### (1)「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

研究開発項目②(1)については、実用化に向けて企業の積極的な関与により推進されるべき研究開発であり、**助成事業として実施**する。

助成事業：NEDO負担率：大企業1/2、中堅・中小・ベンチャー企業2/3



様々な市場において、実用化を企業中心で推進。様々な市場分野での成功事例を示す。

\* 大企業とは下に定義する中堅企業及び中小・ベンチャー企業を除いた企業

(中堅企業：従業員1,000人未満又は売上1,000億円未満の企業であって、中小企業は除く。)

\* 中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の(ア)(イ)(ウ)又は(エ)のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず(注1)、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。

(ア) 中小企業基本法第2条(中小企業者の範囲及び用語の定義)

主たる事業として営んでいる業種 ※1	資本金基準 ※2	従業員基準 ※3
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

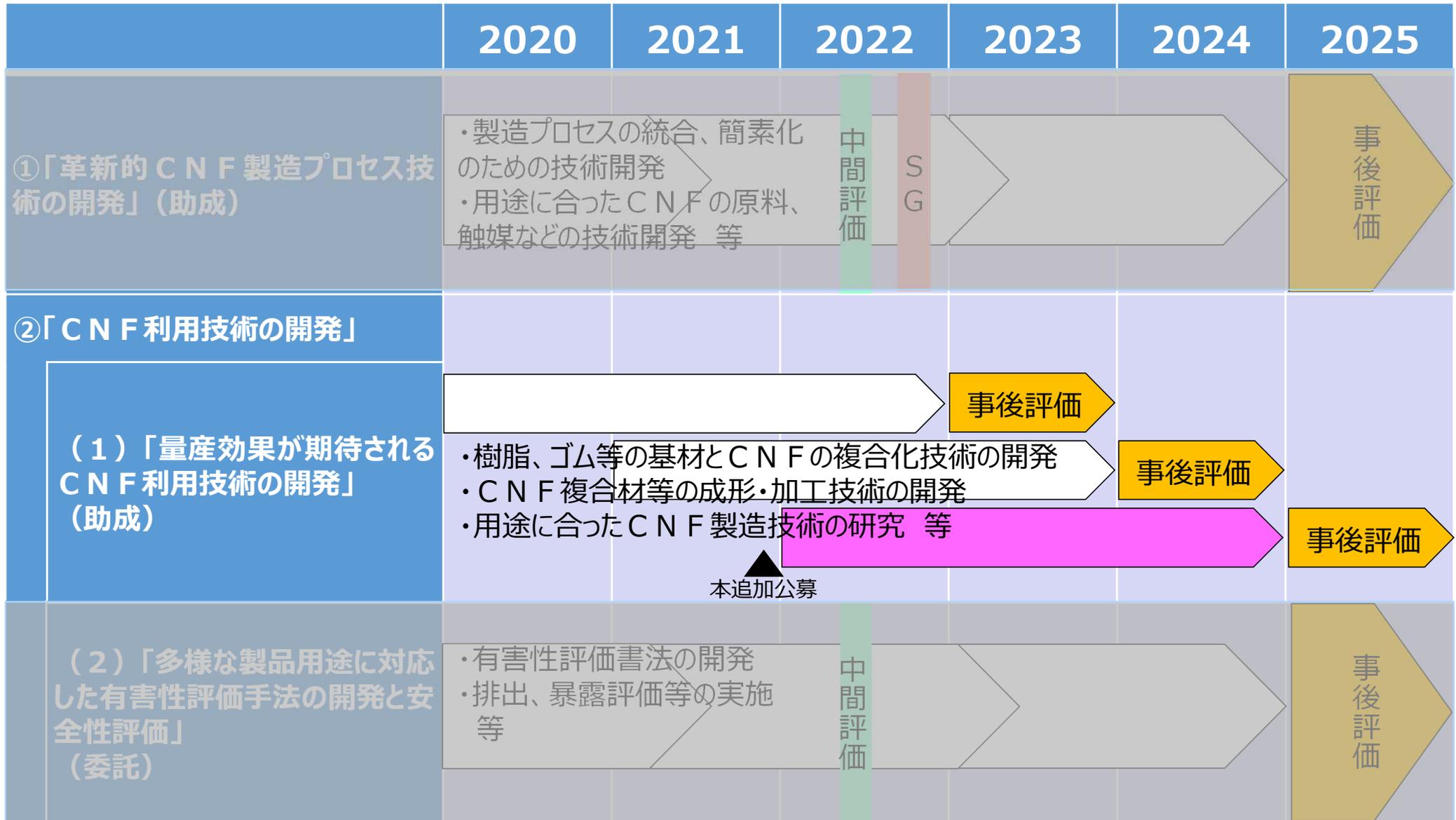
※1 業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

企業規模や補助率の詳細に関しては、**公募要領(助成) P5の3(4)補助率及び助成金の額**を参照ください。

# 事業スケジュール



予算額 (予定)    8.5億円    7.26億円    6.42億円    6.32億円    6.32億円

## ■事業期間:2020年度～2024年度

研究開発項目②(1) : 提案は最大3年計画。

当該契約は2022～2024年度の複数年度契約。

## ■2022年度事業規模: 総額1.0億円以内

### ○研究開発項目②「CNF利用技術の開発」

#### (1)「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

2022年度予算の目安	:	総額1億円以内(NEDO負担額)
1件当たり年間の助成金の目安	:	1.0億以内(事業費)に補助率を乗じた額(NEDO負担額)

予算の範囲内で採択します。

年間の助成金の目安の詳細については、本資料P7-9を参照ください。

## 事業予算

公募要領(助成)P.4-6

### ● 学術機関等に対する定額助成

助成事業者（提案者）が学術機関等（国公立研究機関、国立大学法人、公立大学法人、私立大学、高等専門学校、独立行政法人及びこれらに準ずる機関（以下「学術機関等」という））と共同研究を実施する場合には、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第6条第2項に基づき、当該共同研究費については定額助成※します。

※「定額助成」とは助成金額の1 / 2未満の額を上限額とし、当該経費には助成率は乗じないものです。（NEDOがこの共同研究費を100%負担しますが、消費税と千円未満の端数金額は除きますので、その分の負担は助成先負担となります）

※「定額助成」の負担額については、参考例1「助成率1/2以内」（P8）、参考例2「助成率2/3以内」（P9）を参照願います。

「定額助成」は、助成事業者が学術機関等と共同研究をする場合に限られます。例えば、学術機関等が助成事業者（提案者）となる場合や、助成事業者（提案者）が学術機関等に技術開発の一部を委託する場合は、定額助成とはなりませんのでご注意ください。

### ● 委託等費の上限額

「委託・共同研究を実施する場合には、あらかじめ交付申請書に記載する必要があります。なお、委託費・共同研究費は、原則として助成金の額の50%未満です。」（課題設定型産業技術開発費助成金交付規程より抜粋）

## 助成先が中小企業の場合(助成率 1/2以内)

例：総事業費 1億円

※便宜上、負担額は億円単位でおおよその数字で表現しています

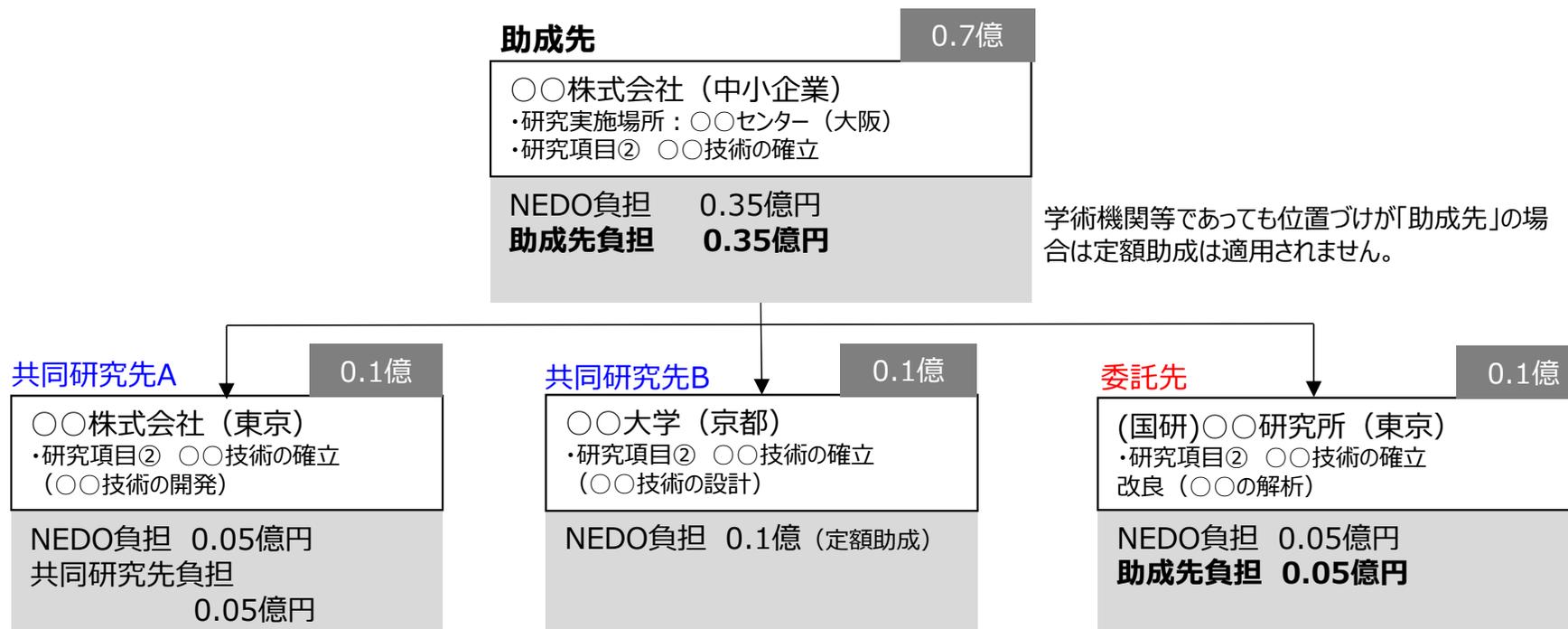
内訳) NEDO負担 0.35億+ (0.05+0.1+0.05) 億円=0.55億円

**助成先負担 0.35億+0.05億円 =0.4億円**

共同研究先(学術機関等以外) 負担=0.05億円

共同研究先(学術機関等) 負担=0円

※助成事業では消費税を含まない額となります。  
委託先・共同研究先の消費税と千円未満の端数金額は助成先負担となります



「共同研究先」は、NEDO負担以外は共同研究先が負担します。ただし、学術機関等が共同研究先の場合は定額助成が適用され、100%NEDO負担になります。

「委託」は、NEDO負担以外は助成先が負担します。学術機関であっても定額助成は適用されません。

## 助成先が中小企業の場合(助成率 2/3以内)

例：総事業費 1億円

※便宜上、負担額は億円単位でおおよその数字で表現しています

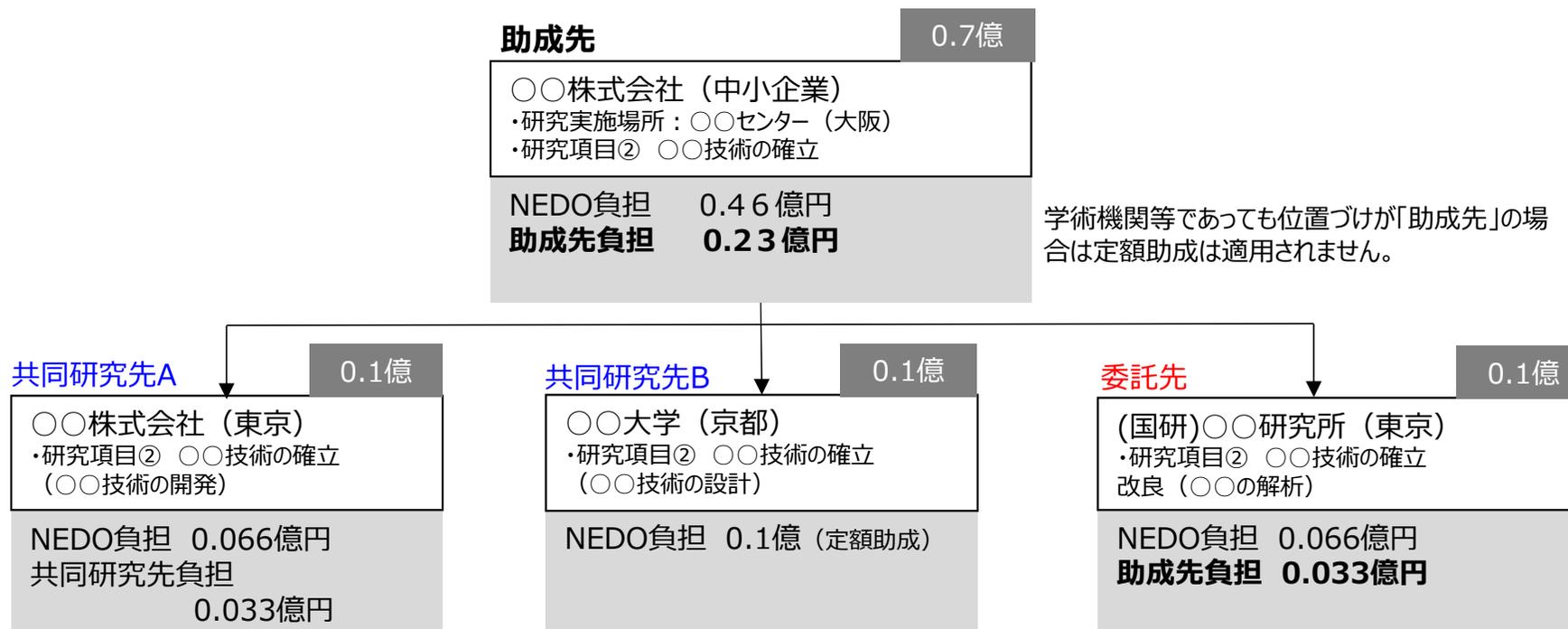
内訳) NEDO負担 0.46億+ (0.066+0.1+0.066) 億円=0.692億円

**助成先負担 0.23億+0.033億円=0.263億円**

共同研究先(学術機関等以外) 負担=0.033億円

共同研究先(学術機関等) 負担=0円

※助成事業では消費税を含まない額となります。  
委託先・共同研究先の消費税と千円未満の端数金額は助成先負担となります



「共同研究先」は、NEDO負担以外は共同研究先が負担します。ただし、学術機関等が共同研究先の場合は定額助成が適用され、100%NEDO負担になります。

「委託」は、NEDO負担以外は助成先が負担します。学術機関であっても定額助成は適用されません。

## 応募要件

公募要領(助成)P.4、5

(基本計画より抜粋)

研究開発項目②(1)については、実用化に向けて企業の積極的な関与により推進されるべき研究開発であり、助成事業として実施する(NEDO負担率:大企業1/2、中堅・中小・ベンチャー企業2/3)として実施する。

## 応募方法

公募要領(助成)P.7-9

本事業への提案は、NEDOへの提案書類のアップロードに加え、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による登録も必要です。e-Radによる登録手続きを行わないと本事業への応募ができません。所属機関の登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きを行ってください。

(4) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録

応募に際し、併せてe-Radへ応募内容提案書を申請することが必要です。連名の場合には、代表して一法人から登録を行ってください。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

e-Radポータルサイト: <http://www.e-rad.go.jp/>

## ご注意

**【2022年3月5日(土)～3月4日(月)】は、e-radシステムが停止いたします。**

このため、「e-Rad応募内容提案書」の提出に限り、4月15日(金)までの提出でも可能といたしますが、できるだけ本公募期日に間に合うよう、稼働後にすみやかに登録をお願いします。

どうしても間に合わない場合、提出方法は別途指示いたしますので、提出ができない旨をエントリーシステム備考欄にご記載ください。

参照) 追加公募説明 補足資料\_e-Radへの登録方法について (P22)

## 公募スケジュール

**3月 4日（金）：公募開始**

**4月 4日（月）正午：公募締切（アップロード完了）**

\* 応募状況により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOホームページにてお知らせします。

**4月下旬（予定）：ヒアリング採択審査委員会**

\* 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。

参照) ひな形1\_研究開発内容の説明

\* 交付先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

**5月中旬（予定）：契約・助成審査委員会**

**7月下旬（予定）：交付先決定および公表（プレスリリース）**

## 提案書の提出期限

**2022年4月4日（月）正午 アップロード完了**

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

**公募が電子化されました。ご注意ください。  
持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。**

**提案先：Web入力フォーム**

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/nx2ncqjf0mm7>

「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発に関する公募」応募用Web

必要情報の入力及び提案書類等のアップロードを行って下さい。なお、**他の方法（持参、郵送、FAX・メール等）による応募は受け付けません。**

**提出期限：2022年4月4日（月）正午（日本時間）**

- ※ 必須項目が入力されていないと受付登録できません。
- ※ 再提出は期限内なら何度でも可能です。同一の法人から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。また、再提出の場合は、差分ではなく、全書類を再提出してください。
- ※ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後に受付番号が表示されるまでを、受付期間内に完了させてください。入力・アップロード等の操作の途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ※ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ※ アップロードするファイルは、「提案書類チェックリスト（助成事業）」の指示に従って、zipファイルにまとめてください。

- ①提案名【提案者が設定するテーマ名】（必須）
- ②提案方式（必須）  
全体提案をお選びください。
- ③代表法人番号（必須）
- ④代表法人名称（必須）
- ⑤代表法人連絡担当者  
氏名（必須）
- ⑥代表法人連絡担当者  
職名（必須）
- ⑦代表法人連絡担当者  
所属部署（必須）
- ⑧代表法人連絡担当者  
所属住所（必須）
- ⑨代表法人連絡担当者  
電話番号（必須）
- ⑩代表法人連絡担当者  
Eメールアドレス（必須）
- ⑪研究開発の概要  
【1000字以内】（必須）
- ⑫技術的ポイント  
【300字以内】（必須）

①提案名【テーマ名】（必須）	<input type="text"/>
②提案方式（必須）	全体提案を選択ください <input type="button" value="▼"/>
③代表法人番号（必須）	<input type="text"/>
④代表法人名称（必須）	<input type="text"/>
⑤代表法人連絡担当者氏名（必須）	<input type="text"/>
⑥代表法人連絡担当者職名（必須）	<input type="text"/>
⑦代表法人連絡担当者所属部署（必須）	<input type="text"/>
⑧代表法人連絡担当者所属住所（必須）	<input type="text"/>
⑨代表法人連絡担当者電話番号（必須）	<input type="text"/>
⑩代表法人連絡担当者Eメールアドレス（必須）	<input type="text"/>
⑪研究開発の概要【1000字以内】（必須）	<input type="text"/>
⑫技術的ポイント【300字以内】（必須）	採択審査委員が提案者との競合関係を判断できるように、提案テーマの技術的なポイントを問題ない範囲で記入してください。 <input type="text"/>

# 入力フォームの画面(つづき)



⑬代表法人主任研究者【代表法人  
連絡担当者と同一の場合不要】

⑭共同提案法人名及び業務管理者  
名（複数の場合は、列記）

⑮利害関係者

⑯研究体制

どの研究項目を担当、共同で担当  
する機関かを記載ください。

⑰研究期間（必須）

⑱提案額（必須）

⑳提出書類（提案書）（必須）

提案書類チェックリストに従って、  
提出書類を番号順に1つのPDFにして  
アップロード（No.1提案書～No.7若  
手研究者）

㉑提出書類（その他）（必須）

提案書類チェックリストに従って複数  
のファイルを1つのzipファイルにしてアップ  
ロード（No.9～11をまとめたPDFと  
No.12チェックリストと必要に応じNo.13  
のPDFの計3ファイル）

⑬代表法人業務管理者【代表法人 連絡担当者と同一の場合不要】	<input type="text"/>
⑭共同提案法人名及び業務管理 者名（複数の場合は、列記）	<input type="text"/>
⑮利害関係者	利害関係者とお考えになる者がいる場合には、任意で記載ください。 <input type="text"/>
⑯研究体制（必須）	担当研究開発項目番号と法人名を入力してください。 (例：研究開発項目①××会社、〇〇大学、研究開発項目②△△研究所) <input type="text"/>
⑰研究期間（必須）	提案する研究期間を記載してください。 (例：2021年～2023年) <input type="text"/>
⑱提案額（必須）	提案総額（助成率を適用する前の提案総額）を入力してください。 <input type="text"/>
⑲初回の申請受付番号【※再提 出の場合のみ】	<input type="text"/>
⑳提出書類（提案書）（必須）	(4) 提出書類のうち様式第1、添付資料1,2をまとめてPDF形式にしてアップロードしてくだ さい。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
㉑提出書類（その他）（必須）	(4) 提出書類のうち提案書以外をzip化してアップロードしてください。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

e-Rad応募内容提案書（PDF）ファイルについては、間に合う場合は、⑳（提案書）の最後に追加して一つのPDFファイルとしてアップロード。  
間に合わない場合は、このPDFファイルのみ、[cnf-pj@ml.nedo.go.jp](mailto:cnf-pj@ml.nedo.go.jp) 宛てに添付ファイルにて送付してください。

- 提出書類の **ファイル形式等の詳細**は、次のチェックリストの記載に従ってください。  
**助成フェーズ：「提案書類チェックリスト(助成)」**
- 登録、応募内容確認、**送信ボタンを押した後、受付番号**が付与されます。  
再提出時には、**初回の受付番号を入力**してください。
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、  
受け付けません。  
特に、提出期限直前は混雑し、入力やアップロードに時間がかかるする可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- NEDO公式Twitterをフォローいただくと、最新の公募情報を確認いただけます。  
<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

## 【提出書類】助成事業

公募要領(助成)P.8

- ・提案書（様式第1）
- ・助成事業実施計画書（添付資料1）、研究体制表（別紙1）、積算用総括表（別紙2）
- ・企業化計画書（添付資料2）
- ・事業成果の広報活動について（添付資料3）
- ・非公開とする提案内容（添付資料4）
- ・主任研究者の研究経歴書（様式1）
- ・若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（様式2）
- ・e-Rad応募内容提案書（詳細は公募要領4.(5)）
- ・会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
- ・財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（3年分）  
（なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります）
- ・国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料（非該当の場合は不要）

## 提出にあたっての留意事項

公募要領(助成)P.9

- ・提案書は日本語で作成してください。
- ・再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- ・登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。  
(受付番号の表示は受理完了とは別です。)
- ・入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ・通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ・「3. 応募要件」を満たさない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- ・提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- ・受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ・無効となった提案書その他の書類は、NEDOにて破棄させていただきます。
- ・応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。この場合、その他の提案者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

## 問い合わせ先

公募要領(助成)P.17

本事業の内容及び契約に関する質問等は以下のFAXもしくは電子メールにて受け付けます。

※審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

材料・ナノテクノロジー部

バイオエコノミー推進室

山本、丸岡、松永

FAX:044-520-5223

電子メール:[cnf-pj@ml.nedo.go.jp](mailto:cnf-pj@ml.nedo.go.jp)

## 留意事項

公募要領(助成)P.11-13

### ●収益納付

当該助成事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは交付した助成金の全部又は一部に相当する金額を納付していただくことがあります。

- 詳しくは「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアル（2021年度版）のP.136をご参照ください。

### ●処分制限財産の取り扱い

助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。（交付規程第16条）

- 詳しくは「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアル（2021年度版）のP.132をご参照ください。

### ●本事業で得られた成果の発表の取り扱いについて

- ① 本事業の成果、実用化・製品化に係る発表又は公開（取材対応、ニュースリリース、製品発表等）を実施する際は事前にN E D Oに報告を行うものとする。特に記者会見・ニュースリリースについては事前準備等を鑑み原則公開の3週間前に報告を行うものとする。
- ② 報告の方法は、文書によるものの他、電子媒体（電子メール等）による通知を認める。その際、N E D Oからの受領の連絡をもって履行されたものとする。
- ③ 公開内容についてN E D Oと事業者は内容を調整・合意のもと、協力して効果的な情報発信に努めるものとする。
- ④ 前項目に基づき発表又は公開する場合において、特段の理由がある場合を除き、記載例を参考にしてその内容がN E D O事業の成果として得られたものであることを明示する。なお、その場合には、N E D Oの了解を得てN E D Oのシンボルマークを使用することができる。

提案書を作成いただく上で参考となる資料です。

## ■ 2022年度NEDO事業者説明会資料

<https://www.nedo.go.jp/content/100941483.pdf>

## ■ 2021年度版 課題設定型産業技術開発費助成事業 事務処理マニュアル

[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo\\_josei\\_manual\\_manual.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_manual_manual.html)

## ■ 2021年度契約書・約款・様式

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

採択決定後の契約時には、最新の契約書・約款等が適用されます。



# e-Radへの登録方法について

# e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは



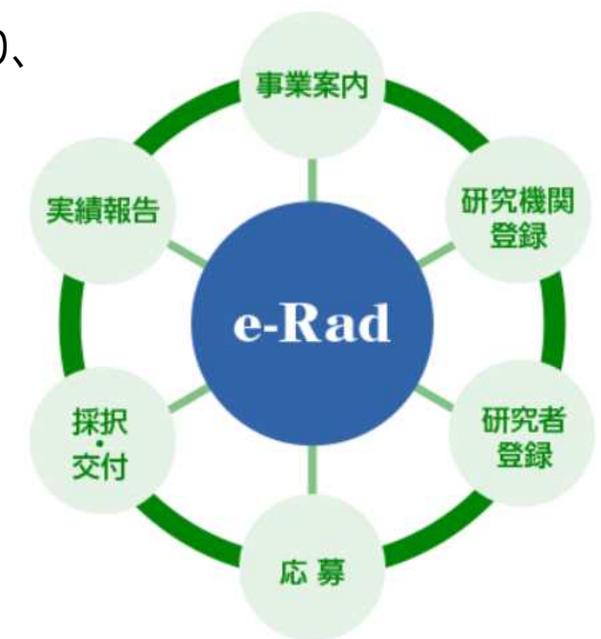
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。**



公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)



提案者の  
e-Radアカウントの取得

**注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録**



e-Rad上で公募へ応募

**注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力**

**注意点③：研究代表者、研究分担者の登録**



e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部  
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください。



**【2022年3月5日(土)～3月14日(月)】は、e-radシステムが停止いたします。**  
このため、「e-Rad応募内容提案書」の提出に限り、4月15日（金）までの提出でも可能といたしますが、できるだけ本公募期日に間に合うよう、稼働後にすみやかに登録をお願いします。

※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。  
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

## ■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

### **登録済の研究機関に所属している場合**

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

### **研究機関が未登録の場合**

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

### **研究機関に所属していない場合**

e-radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

# 注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について



- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。  
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。  
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報 研究経費・研究組織 応募・受入状況 業績情報 略歴情報

### 研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。  
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

#### 1.費目ごとの上限と下限 (単位：千円)

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1千円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

#### 2.年度別経費内訳 (単位：千円)

		2018年度	2019年度	合計
直接経費	直接経費（機械装置等費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（労務費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（その他経費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	小計	0千円	0千円	0千円
間接経費	間接経費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
合計		0千円	0千円	0千円

# 注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について



・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案書の代表者**、研究分担者の欄にその他の提案者や、**再委託、共同実施先**となる研究者を登録をお願いします（他機関では異なることがあります）。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）  
（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。  
（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

## 経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

## エフォートの入力

e-radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

**金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可**

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。  
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度金額と一致するように入力してください。

(単位：千円)

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0千円	0千円	0千円
間接経費	0千円	0千円	0千円
再委託費・共同実施費	0千円	0千円	0千円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加 選択行の削除

研究者を検索	研究者番号 氏名	研究機関 部局 職/職階 必須	専門分野 学位 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 (千円) 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代表者			直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円				
Q 検索				直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円		無し		
Q 検索								

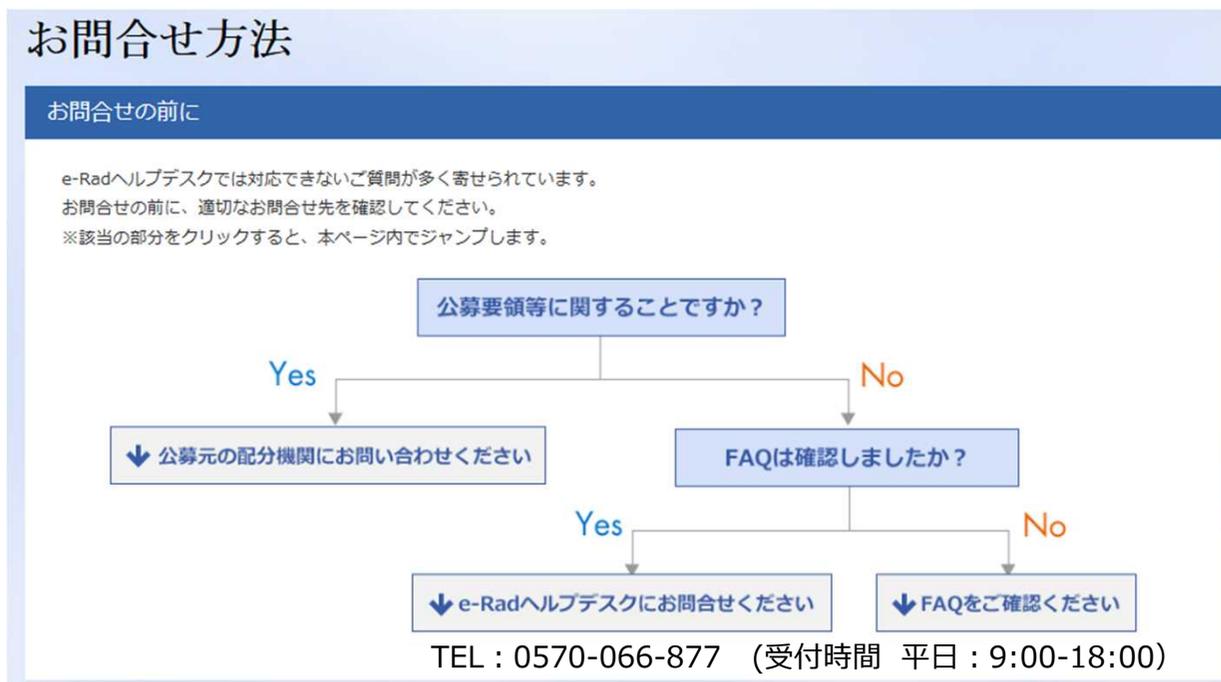
行の追加 ← 研究者の追加・削除 → 選択行の削除

研究組織内の連絡事項を登録する ▼ 任意項目を表示

戻る 以前の課題をコピーする 一時保存 応募内容提案書のプレビュー 入力内容の確認

## 1. e-radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)
- 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

## 2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

# 【参考】 公募要領における記載（抜粋）と注意点との対応部分

## 4. 提出期限及び提出先

### (2) 提出先

e-Rad の登録期限が間に合わない場合、必ず事前にNEDO担当部に相談してください

⇒ e-Rad上で登録されていない研究機関の研究者の新規アカウント発行には時間がかかります  
(本資料P.10参照)

## 5. 応募方法

### (2) 提案書に添付する資料

・e-Rad応募内容提案書（詳細は（4）を参照ください）

⇒ 応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、NEDOの応募書類に添付（本資料P.15参照）

### (4) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録

応募に際し、併せてe-Radへ応募内容提案書を申請することが必要です。連名の場合には、代表して一法人から登録を行ってください。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください

⇒ 下記2点についてご留意いただくようお願いいたします。

- ・ 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について（本資料P.26参照）
- ・ 研究代表者、研究分担者の登録について（本資料P.27参照）